

2012.6.25 一般質問全文と答弁概要

20番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

1、防災計画について

(1) 東日本大震災対応の検証と今後の対策

①災害対策本部の本部会議録

1番目は、防災対策について、東日本大震災対応の検証と今後の対策です。今回の質問は、議員に配布されました「平成24年3月30日現在の、東日本大震災業務別検証内容」を元に質問いたします。今回は3項目に限った質問です。最初に、災害対策本部の本部会議録についてお聞きします。「業務別検証内容」では「災害対策本部の機能・組織・運営」について「主な課題」として、「対策本部の動きが見えなかった。会議の内容等詳細が周知されなかった。確認したいことがあってもどこに聞けばよいかわからなかった。他の部署の動き、全体の動きが見えなかった。」等があげられています。

市の職員ですら、このような状況でした。この課題に対して「業務別検証内容」の今後の対応策・提案等は、「指示命令系統を明確にする」としてはいますが、災害対策本部の会議録の作成・配布が必要だったと感じています。私は昨年6月の第2回定例議会で「那珂市では毎回の災害対策本部会議の会議録が各議員にFaxで送られてきました。手元にそのコピーがありますが、3月23日午後4時からおこなわれた第32回災害対策本部会議の会議録はA4版3頁、翌日24日午前8時からおこなわれた第33回災害本部会議の会議録は4頁です」と那珂市の例を紹介しました。

「業務別検証内容」では災害対策本部会議録にはふれていませんが、会議録についてどのような検証をおこなったのか、おこなわなかったのかお聞かせください。また、今後の対応策としては、災害対策本部会議開催ごとに会議録を作成すべきと考えます。いかがでしょうか。

<市民部長答弁> 改めての検証等は現在まだおこなっていません。今後は、今回の本部会議録の作成経過を教訓として、災害時に役立つような会議録の作成をめざして、あらかじめ記録者を指定し対応していきたいと考えています。

(金子再質問) 先ほど、私は那珂市の状況を紹介しました。那珂市も同様だったと思います。作成した災害対策本部会議録は職員だけでなく、議員、区長、民生委員等必要な方々に配布して、情報の共有化と対応策の共有化をはかるべきと考えますがいかがでしょうか。

先ほどの答弁にちょっとありましたが、そのためには「今後の対応策・提案等」

にあります「今後は、各部署での対応はもちろん必要だが、大規模災害発生時には短期間であっても各部署から人員をあてて専用体制をしくことが良い」と記されていますが、実施のためにはその通りと考えます。

<市民部長再答弁> 情報および対応策の共有化を図るための会議録の議員や区長、民生委員へのファックスでの随時報告は今後の検討課題としたいと思えます。

(金子) 先ほどファックスと言ったのは、那珂市の例です。どのようにして配布するかは、これから十分に検討していただきたいと思えます。

②防災行政無線

次は、防災行政無線についてです。「業務別検証内容」では「主な課題」として「防災行政無線が聞き取れない。戸別受信機未設置。防災無線が利用できなかった。長期停電になるとバックアップ電源が消耗し機能できない。1日で使用停止」等ありますが、その通りです。

「業務別検証内容」では「対応状況」として「システム全体を自家発電化することは困難であるため、長期停電時は、広報車で周知する」とし、「今後の対応策・提案等」で「防災無線システムの改善を」あげています。どのようなシステムの改善を考えているのかお聞かせください。

<市民部長答弁> 今のシステム機能が最大限発揮できるようなメンテナンスの委託をおこなっている会社と改善策を含め協議・検討をしていきます。現時点では、基地局・中継局・屋外子局のバッテリーの交換時には可能な限り容量のあるバッテリーと交換していきたいと考えています。また、昨年度からの対応として、防災行政無線の屋外子局を久慈岡、若林の桜台、小野の3か所に設置し、戸別受信機200台購入して防災無線の拡大を図っています。

(金子) 市役所と各総合支所の防災無線基地局の非常用電源、また各家庭の戸別受信機の電池の件は問題なく改善できると思えます。問題は、各中継子局の非常用電源だと思えます。バッテリーの増強や発電機の設置など、簡単にあきらめて、広報車に頼るのではなく、総務省の「無線設備の停電・耐震対策のための指針」も出されていますので、また、答弁にもありましたように、防災無線の製作会社と相談するなど検討を充分にさせていただきますよう強く要請して、次に移ります。

②給水

次は給水についてです。「業務別検証内容」では「主な課題」等として「断水時の各世帯への給水について、1世帯2リットルでは何もできない。また、支所まで取りこくるのも車が使えなければ無理」とあり、「今後の対応策・提案等」で「緊急時に井戸水を提供しても良いという家を前もって登録しておき、必要な時に提供していただけるようにする。配るのは地元の公民館や学校など高齢者でも来ら

れる所にする」としてありますが、民間の井戸の登録等は具体的にどのように進んでいるのでしょうかお聞かせください。

<市民部長答弁> 現在、地震等の災害が発生した場合には、近隣の被災者への飲料水として協力の提供をいただける井戸を登録するための準備をおこなっている段階です。

(金子再質問) ひたちなか市では、災害時の給水体制のなかで、井戸の整備について「勝田地区の14の小学校に防災用井戸を平成24、25年の2ヶ年で整備することとし、予算を計上した。なお、那珂湊地区は、取水源が深井戸であることから、停電時には非常用発電機で汲み上げ配水対応する」と具体化しています。

当市でも、各小学校、あるいは各区の集会施設ごとにひたちなか市のように井戸を整備することも必要と考えますがいかがでしょうか。

<市民部長再答弁> 今後の井戸関係の推移を勘案しながら検討課題としたいと思います。

(金子再々質問) 先ほど再質問で提案しましたように、各地域に井戸の整備は自己水源を大事にするという意味でも、検討を強く要請して、再々質問で、市長に質問いたします。災害時の給水問題を考える上で、市内の自己水源の保全と確保は大事な課題です。市が策定した「水運用基本計画」では、県水の受水量を変更し、大場浄水場を休止する。これはすでに実施されてしまいました。将来は第2浄水場を取り壊し・撤去し、県水の受水量を8200立方メートルと大幅に増やすことが明記されています。

那珂川・酒沼に漁業権をもつすべての漁協が中止を求め立ち上がっている霞ヶ浦導水事業を前提に、県水の供給に頼りに市の自己水源をつぶし、施設を縮小しようという市の「水運用基本計画」は見直しすべきと考えますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

<市長答弁> 県水については、今までも何度かご質問を受けていますが、県水を常陸大宮市で利用するということは、それだけ水源を多く持つという意味では、大事なことだと思います。ただ、県水は若干高いので、この値下げ等は要望していきたいと思います。したがって、県水を使わないという方針は、今の状況では持っていません。

(金子) 今日は時間の関係でこれ以上はのべませんが、市長が今のべたような、水源を多く持つということだけでなく、この計画では県水に頼って自己水源をつぶしていく、久慈川からの取水を減らしていく、施設も縮小していく、そのように計画の中に書かれています。その辺を十分に理解いただいて、見直ししていただきたいと思います。

次の機会にこの問題は取りあげたいと思います。次に移ります。

2、道の駅整備事業について

(1) 道の駅整備事業

①「道の駅」基礎調査業務委託報告書

2番目は、道の駅整備事業についてです。最初は、「道の駅」基礎調査業務委託報告書です。

「道の駅」整備事業については先ほど質問・答弁がありましたが、先の議会で配布された「市予算概要」で事業目的に「道路利用者のための休憩施設としての『道の駅』と農業の振興及び地産地消の推進を図るための地域振興施設として『農産物直売所』の一体的な建設」と簡潔・的確に書かれています。

これまでの経過をのべますと、平成22年第4回定例議会の堀江議員の一般質問答え、市長は次のようにのべました。長文なので概要を紹介します。

「市内岩崎地区の118号線に道の駅をという要望が出されました。これは平成22年の11月19日付です。岩崎区の鈴木区長ほか区民一同の連名により、地域振興一体型道の駅設置に関する要望書が出されたわけで、さらに、12月9日に、同じく鈴木区長と岡部常陸大宮市商工会長、小森常陸大宮市観光協会長、高杉久慈川漁業協同組合長の4団体の代表者の連名で、橋本知事に直接、要望書が提出されました。その際、私も－三次市長です－同席しました。内容は、今議会に提出されている請願第8号とほぼ同様のものです。岩崎地区は、水戸市から約30キロ、常磐道那珂インターから約19キロのところであり、観光地の太子町までの中間的な位置にあり、当地区の周辺地域には豊富な農林水産、商工資源が潜在しており、道の駅ができれば、ここを訪れた方々に新鮮な野菜等が提供できるものと考えています。なお、地権者全員の賛同署名がついており、道の駅として必要であると思われる2.5ヘクタール以上の土地が確保できる見通しです。ただ、現時点では、これ以上の答えができる段階ではありませんが、この事業が進んでいけば、岩崎地区を中心とした地域振興につながる一大プロジェクト事業になるものと確信していますので、市としても、これに積極的に推進をしていきたいと考えています」、市長はこのように経過を説明しました。

岩崎地区の要望に応え、23年度の施政方針で市長は「国道118号への道の駅について、多くの方から要望があり、設置について検討をしています。農業、漁業、観光等が連携し、地域の活性化が図られ、人と人との出会いと交流を促進するふれあいの場、まちおこしの拠点として創造できればと考えており、平成23年度は道の駅の基礎調査を実施します」とのべました。

また、予算一括質疑で「道の駅基礎調査委託料」についての質疑に答え、総務部長は「この委託料については、国道118号線の地域振興併設一体型の道の駅というご要望等もございました。そういう中での基礎調査料を計上したものです。業

務の内容ですが、候補地の現状の状況調査、この道路の道路交通に係る車両の通行量等の現況の把握、候補地の土地条件、あるいは近隣における競合施設の状況を分析し、導入機能の抽出と地元意向を踏まえた導入の可能性の検討、導入する関連施設規模の設定と配置等の検討、それから、最後になりますが、具体化に向けた課題の整理、こういったものが本年度の基礎調査の中で考えるとして計上したものです」と説明しました。

ただ今、紹介したように118号線の道の駅の設置箇所は、当然の成り行きとして、岩崎地区と考えていました。今回の計画は、地元の大変な努力が市を動かした数少ない例であるとおもいます。地域活性化のために大切にしなければならないと考えます。

しかし、昨年の第4回定例議会の一般質問の答弁会議録を読み直してみましたら、一般質問の答弁で「道の駅に適した候補地を何カ所か抽出して」と、道の駅の候補地は岩崎地区だけではないことで検討されていることが示されていました。

質問ですが、地域振興併設一体型の道の駅整備について、要望のあった地区を適地として選定せずに、何カ所かの候補地を抽出することとした理由、また、今年1月に基礎調査業務委託の工期を60日間延長したにもかかわらず、適地を選定するに至らなかった理由の説明を求めます。

<経済建設部長答弁> 土地条件、交通条件、周辺地域との調和、それから地域活性化効果など、効果的な「道の駅」を整備するため、国道118号線の沿線地域全体を調査した結果、複数の候補地となったものです。工期については候補地の抽出等に伴う追加資料を作成するためです。このようなことから、昨年度は、候補地の抽出、立地条件等の調査、導入機能の検討などに期間をついやしたことや複数の候補地を抽出後に候補地選定委員会を設置し、適地を選定していくこととしたため、候補地を絞り込むまでには至らなかったということです。

(金子再質問) ただいま答弁がありました。私は長々と今までの経過を説明いたしました。最初の方向が途中で変わってきたという感が非常に強く感じています。先ほども言いましたように、今回の計画は市主導というよりも、地元主導で本当に大変な努力の末、要望が市長出され、また市長もそれに協調されて県に要望すると。地元の主導でおこなわれた数少ない例であります。地域の活性化をこれから考えるうえで、こういう動きは非常に大切にされなければならないと私は考えています。そういう意味で質問をしているわけです。答弁はちょっと理解ができません。

再質問をひとついたします。「道の駅」基礎調査業務委託報告書を、私開示請求したのですが、この報告書は全部が非開示でした。非開示とした理由は「意思形成過程における情報」、また「当該事業の公正な意思形成に著しい支障が生じ

る」と、公開することによってですね、このことが私には理解できません。なぜ報告書を非開示としたのか説明を求めるものです。

<経済建設部長再答弁> 開示しない理由ですが、市情報公開条例題条6号の規定により、市がおこなう事務事業に係る意思形成過程における情報であって、公にすることによって当該事務事業、また同種の事務事業の公正な意思形成に著しい支障が生じると認められる情報に該当すると判断しました。

(金子) 私が聞いているのは、今言ったことをのべて、なぜこれを公表することによって著しい支障が生じるのかという説明を求めているわけでありまして。今、部長がのべたことは全部書いてありますし、わかっています。なぜ、それが当該事務事業に著しい支障を生じるのかを聞いているわけでありまして。私は、この判断は間違っていると思います。やはり、こういう問題は先ほどの選定の候補地もきちんと公開して選定すべきと私は考えるものです。次に移ります。

②道の駅候補地選定委員会

次の道の駅候補地選定委員会については、先ほど答弁がありましたので省略いたします。

③道の駅整備検討委員会

次は、道の駅整備検討委員会です。検討委員会の設置時期、また、設置目的・所掌事項、組織、任期をどのように考えているのか説明を求めます。

<経済建設部長答弁> 道の駅整備検討委員会は、道の駅の整備、それから推進するため設置するもので、道の駅の導入機能など、道の駅基本構想等について調査検討する予定です。学識経験者として県関係職員にはお願いしたいと考えていますが、それ以外は具体的にはまだ決定していません。

(金子再質問) 先ほどの答弁の中で、適地が選定されてから設置するということですが、検討委員会の設置時期、何月頃になるのか確認をします。また、道の駅と併設する地域振興施設としての「農産物直売所」を成功させるためには、生産組織の確立が大事な課題と考えます。道の駅整備検討委員会には地域の生産者の代表が委員として入るのでしょうか。質問します。

<経済建設部長再答弁> 7月中旬には候補地検討委員会から市に答申する予定なので、答申されればすぐに整備検討委員会を立ち上げ、調査・検討をおこなっていきたいと思います。また、地域の生産者の代表が委員会に入るのかとの質問ですが、まだ具体的にどういふ方が入るか決定していません。

(金子再々質問) 道の駅整備検討委員会の検討の中で、やはり生産組織の確立は併行して考えていかなければならない大事なことと考えます。そのためにも、私、地域の生産者の代表という言葉を使いましたけれど、そのような検討も十分にさせていただきますよう強く要請して、次に移ります。

④「道の駅」の規模と整備までのスケジュール

次は、「道の駅」の規模と整備までのスケジュールです。先ほど午前中に質問・答弁がありました。道の駅のおおまかな規模、また、整備完成までのスケジュールを再度お聞かせください。

＜経済建設部長答弁＞ 今後、道の駅の導入機能などを検討し、基本構想等を策定していきます。その中で、休憩地の情報発信機能などの公的な施設と、付加機能としての農産物販売、それから加工所などの地域連携施設の施設規模を検討して施設整備計画および整備スケジュールをつくっていきます。道の駅の規模と整備スケジュール等は現在のところ決まっていますが、スピード感をもって整備推進を図っていきたくて考えています。

（金子再質問） ただ今、決まっていないというような答弁がありました。確かに決まっていないでしょうけれど、大まかな説明はできると思いますが、そういう基本的な考えがあつての計画だと思います。

午前中の質問にもありましたが、議員に配布された平成24年から26年までの市総合計画実施計画では、道の駅整備事業は3年間で総事業費8億7991万円としています。計画年度は平成27年度までとしていますので総事業費の数字は若干変わるのではないかと思います。ここまで数字が出ているわけですから、おおまかな規模等は説明できると考え質問したわけです。

やはり、どのような規模になるのか、議会の中で話してもらって、それが適正なのかどうか、議員として、市民の代表として、本当に常陸大宮市に合った規模の道の駅が整備できるように意見を出していく、我々議員の務めでもあります。そのためには、やはり隠さず情報は開示していただけないと議論にならないと考えるものです。また、先ほども言いましたけれど、農産物の生産組織をどうつくるか、これは非常に大事な問題であります。整備までのスケジュールの中で、どのような考えなのかをお聞かせください。

＜副市長答弁＞ 先ほど部長からも申し上げたように、スピード感をもって整備検討委員会を立ち上げ、その中で、どういたしたものをつくるか、どういく規模にするか、事業費はどうするのかをみる検討していく予定です。

当然、整備検討委員会についても公開でやります。まとめ次第、議員にもいろいろと相談をして、私ども執行部の考え方、そしてごいろいろ意見をもらって、今、金子議員からもあったように、常陸大宮市の規模に合ったすばらしい道の駅になるよう一生懸命がんばっていきます。議員からもいろいろ提案してもらい、議論していきたいと思っています。

（金子） ただいま答弁がありましたけれども、単にスピード感だけでなく、本当に常陸大宮市に合った、地域振興につながるような道の駅にしていきたいと

思います。そのためには、十分に緻密な検討を強く要請します。

3、健康づくりについて

(1) 特定健診

①4年間の健診データによる市の実態

次は、健康づくりについてです。昨年の住民健診で私自身の異常が見つかり、精密検査の後、初めて手術を経験しました。改めて健診の大切さをかみしめています。今回は特定健診関連に限っての質問です。

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年度から各医療保険者に特定健診（腹囲・血圧測定・診察及び血液検査等）が義務づけられました。内蔵脂肪型肥満に着目した予防可能な生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人の抽出するための健診をおこない、その対象者に生活習慣を改善させるための保健指導をおこなうことにより、糖尿病の有病者や予備群を減少させることを目的とした新たな対策です。市においては、国民健康保険に加入の方を対象に特定健診を実施していくことになり、糖尿病等の生活習慣病を予防し、将来にかかる医療費の安定化を図る市民の健康増進と医療費軽減のために、常陸大宮市特定健診・特定保健指導計画書を作成し、基本的な特定健康診査の項目のほか、腎機能の状態を早期に把握するために、血清尿酸・血清クレアチニンを、また、糖尿病の早期発見のために血糖検査を加え、検査結果に応じて二次健診の対策を講じていくとしました。

今年度は、第1期特定健診の最終年であり、目標未達成のペナルティも今年度の結果により課せられます。質問ですが、4年間の健診データによる、予防可能な「糖尿病、高血圧、脂質代謝異常症、肥満症」等の生活習慣病有病者・予備群の市の実態はどのようなのでしょうか。常陸大宮市の特徴はどのようなのでしょうか。説明を求めます。

<保健福祉部長答弁> 生活習慣病に特化した人数等の把握は現在していません。本市の健診結果の特徴ですが、本市においては血圧、血糖、LDLコレステロールの数値に所見のある人の割合が高い。また、40歳代の男性では約20%の人に尿酸値の異常が見られる状況です。

(金子再質問) 再質問です。当市では、腎機能の状態を早期に把握するために、血清尿酸・血清クレアチニン検査を特定健診に追加しましたが、医療費の動向に大きく関係する高額医療費となる、人工透析患者と新規導入者の状況はどうなっているのでしょうか。

<保健福祉部長再答弁> 平成23年ですが、人工透析の患者は137人です。このうち、糖尿病によるものが35人となっています。糖尿病による患者の数は、ここ数年横ばい、30人で推移しています。新規の人は全体で16人、糖尿病による人工透

析者が7人です。

(金子) ただいまの答弁ですが、常陸大宮市で増えているのか、減少しているのか、次の質問の答弁の際、合わせてお答えいただきたいと思います。時間の関係で次の質問から3番目の質問がいくつかありますが、合わせて話しますのでよろしくをお願いします。

②特定健診実施率の目標達成の施策

次は、特定健診実施率の目標達成の施策です。受診率の確定値ではありませんが、今年3月現在の昨年度受診率を見ますと、1番国保加入者が多い大宮地域の受診率は市全体の平均受診率を下回っていますし、1番受診率が高い緒川地域では、5月27日に緒川保健センターで全市で最初におこなわれましたが、受診者数は昨年を下回ったと聞いています。

国においては市町村国保では、平成24年度までに特定健診の受診率65%としていますが、この目標達成の施策をお聞かせください。

③特定健診保健指導率の目標達成の施策

続きまして、特定健診保健指導率の目標達成の施策です。国においては市町村国保では、平成24年度までに特定保健指導の実施率45%としていますが、こ同じく目標達成の施策です。

④メタボ該当者予備軍減少率の目標達成の施策

次は、メタボ該当者予備軍減少率の目標達成の施策です。国においては、メタボリックシンドローム該当者及び予備群が、平成20年と比較して平成24年度には10%減少することを目指していますが、この目標達成の施策をお聞かせください。

⑤メタボ非該当者の保健指導の実施

それから、最後は、メタボ非該当者の保健指導の実施です。特定健診の結果、腹囲は基準に該当しないため特定保健指導の対象とならない人のうち、血圧、血糖、脂質等のリスクがある人が特定保健指導の対象者より多いと聞いています。この人への保健指導はどのようになっているのでしょうか。合わせてお聞かせください。

<保健福祉部長答弁> 受診率ですが、健康づくり推進員、あるいは区長さんに協力をお願いして、地域の人々の受診を勧奨してもらう施策のほかにも、戸別訪問、あるいは電話での受診勧奨を実施しています。

保健指導の実施率は、目標を達成しています。指導をすると次年度の指導者数が減ってくるので、引き続き保健指導による指導を実施し、訪問指導を実施していく考えです。

それから、メタボ関係ですが、健診を受けて、該当者の人が保健指導を受けると、次の年度には改善されるので、保健師や栄養士等による保健指導をしていき

たいと考えています。

メタボ非該当者ですが、保健指導を実施しています。

(金子再質問) 再質問です。メタボ該当者予備軍減少率の目標達成の施策の項目で、平成20年度と比較して24年度は10%減少することを目標としていますが、この数字の実情はどうなっているのでしょうか。減っているのか、増えているのか、具体的な数字をお聞かせいただきたいと思います。

それから、特定健診の受診率向上のため、2つほど提案したいと思います。1つは、防災行政無線の地区限定放送、この活用を考えてはどうでしょうかということです。また、特定健診料1,000円の無料化、国の目標の65%のためには930万円あれば無料化できます。この無料化をおこなって、健診の重要さを周知徹底して、受診率の向上を図ってはどうでしょうか。以上の提案をするものです。

それから、特定健診の保健指導に関してです。保健指導に関しては、保健師の独断場であり、彼女たちの活動にかかっています。家庭を訪問しての指導業務は大変な仕事ですが、保健師の資質の向上をどのように考え、実施しているのでしょうか。また、科学的根拠に基づく保健指導の質の向上は、健診リピーター率を上げることになり、受診率の向上にもつながります。いかがでしょうか。

<保健福祉部長再答弁> 平成20年度28.3%が23年度26.7%という数字です。それから、保健師等の資質向上ですが、基本的には県主催の研修会への参加、あるいは事業ごとのカンファレンス、あるいは自主的な学習会・研修会への参加ということで、保健師本人たちの考え方により、そういった研修会等に参加をすることを中心として、向上を図っています。

受診率の向上ですが、防災無線については構造的には可能ですが、現実的には無理ということです。1,000円の負担金ですが、自分の健康は自分で守るということで健診を実施しているので、ご負担は引き続きお願いしたいと思います。

(金子再々質問) 防災行政無線の活用はぜひ検討していただきたいと思います。それにまして重要なのが、市長を先頭にした姿勢と考えるものです。4月に市長選挙があり、三次市長の書いたいくつかの文書を読みましたが、この健診の重要さにふれたものは見受けられませんでした。一昨年度の受診率が県内で一番高かったこともふれていません。受診率の目標達成のためには担当課だけでなく、市長が先頭にたって健診の大切さを市民に訴えることが必要と考えます。

市長の考えをお聞かせくださいという質問を残しましたが、終了します。

※ ここで時間がなくなり、市長の答弁はありませんでした。

4、困窮世帯への対応について と 5、施設の維持管理について(常陸大宮駅前時計塔の維持管理)の2項目は質問できませんでした。

4番目は困窮世帯の対応について、具体的には電気・水道・ガスが止められてしまった困窮世帯の把握と対応です。第1回定例会に通告した項目で、事情により質問できなかったものです。

今年1月から2月にかけて、北海道や埼玉、東京などで、近隣の人たちも気付かないうちに自宅で亡くなり長期間たつて発見される、「孤立死」や「孤独死」が続発し、問題になりました。加齢や病気など原因はさまざまですが、所持金が尽き、食事もとれず、衰弱死に追い込まれる悲劇も少なくありません。深刻なのは、高齢者世帯にとどまらず働く世代のいる世帯にまで孤立死・孤独死が拡大していることです。高齢化や病気で生活が困窮した人をささえる社会保障の仕組みが機能していないことが、事態の深刻化に拍車をかけていると考えます。

今回の質問は、料金滞納で電気や水道、ガスが止められてしまった生活困窮世帯を市として、どのように把握し、対応しているのかという質問です。答弁を求めます。

<答弁>

(再質問)

5. 施設の維持管理について

(1) 常陸大宮駅前の時計塔の維持管理

5番目は施設の維持管理について、常陸大宮駅前の時計塔の維持管理です。一般質問にはふさわしくない質問と思いますが、対応があまりにも問題があると考え質問したしたいです。

5月10日朝、NHK-BSプレミアム「心旅」が放送され、最初に常陸大宮駅前が映し出されました。よい機会と思い、駅前ロータリー中心の時計塔が故障中のまま放置されている問題を指摘しました。

この時計塔は大宮町時代に常陸大宮駅プロムナード整備事業により整備された施設です。四角錐の時計塔4面に「故障中」貼り紙がありますが、駅側の1面ははがれたままになっています。

質問です。この時計塔はいつ故障したのでしょうか。これまでどのような修繕の手立てをとったのでしょうか。お聞かせください。

<答弁>

(再質問) 市長に質問します。市所有の時計塔は、常陸大宮駅前ほか「おおみやコミセン」の時計塔のほか何箇所あるかわかりませんが、何らかの報告が届いていると思います。「おおみやコミセン」の時計塔の現状、対応はどのような報告がされているのでしょうか。そのほかにもあるのでしょうか。お答えください。